

**令和元年度（平成31年度）  
自己評価報告書の概要**

令和2年5月31日

**呉竹鍼灸柔整専門学校**

# 目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1
基準 1 教育理念・目的・育成人材像 .....	2
基準 2 学校運営.....	3
基準 3 教育活動.....	4
基準 4 学修成果.....	5
基準 5 学生支援.....	6
基準 6 教育環境.....	7
基準 7 学生の募集と受入れ .....	8
基準 8 財務 .....	9
基準 9 法令等の遵守.....	10
基準 10 社会貢献・地域貢献.....	11

# 教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和元年度重点目標	重点目標の達成状況・評価	課題等を踏まえた令和2年度重点目標
<p>I 教育理念 伝統医療教育の質向上とその振興に努め、伝統医療を通じて人々の保健衛生福祉に寄与するとともに、伝統医学のさらなる発展及び普及・啓発に貢献することを教育理念とする。</p> <p>II 教育目標 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師として十分な知識・技術・臨床力を身につけ、柔軟な思考力を持った全人的な医療を施すことができる懐の深い医療人を育成する。</p> <p>III 育成人材像 (1) 医療人としての人格を備え、患者中心の医療を実践できる人材 (2) 他職種と連携・協働し、地域医療に貢献できる人材 (3) たゆまぬ研究心と探求心を持って自己研鑽に努め、広く社会に貢献できる人材</p>	<p>①修学支援制度への対応 ②柔整科附属施術所の自費診療の受入体制の整備 ③Windows10への移行対応 ④在校生向けゼミの検討 ⑤サークル活動の奨励及び募集 ⑥公開講座の実施 ⑦人間総合科学大学との教育連携を通じた学位取得制度の導入</p>	<p>①修学支援に関する法律に基づき、定員充足率、成績評価、財務状況等の要件を満たしたため、確認校として認定を受けた。 ②物理療法機器やトレーニング機材を購入し、ケガの予防や自費診療での受入体制を充実させた。 ③校内のパソコンを Windows10 に移行するとともに、ネットワークセキュリティを強化するため各種設定を変更した。 ④カリキュラムの時間数が増えたことにより、授業及び補習以外で使用する教室と時間を確保することが困難となり、年間計画に落とし込むまでに至っていない。 ⑤公認サークル取扱要領を策定し、サークル活動が始動した。 ⑥学校の資源を活用して普通救命講習などの案が検討されたが、祝祭日の日程調整が困難なため実施を見送っている。 ⑦令和3年4月からの実施に向けて調整を進めている。</p>	<p>(1) 新型コロナウイルスに関連した学生支援体制の整備 ①全館Wi-Fi環境の整備 ②衛生環境の整備 ③WEBを活用した教育サービス、学習支援等の提供 ④遠隔授業、短縮授業等に伴う学修計画の見直し ⑤心理カウンセラーの設置の検討</p> <p>(2) 教育成果の質の向上 ①アウトカム基盤型教育の強化 ②初年次教育の強化 ③臨床実習の強化</p> <p>(3) 就職率の向上 ①新しい求人システム「キャリアマップ」の登録及び利用促進 ②Googleクラスルームを活用した就職支援</p>

## 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、理念等に基づき、伝統医療を通じて人々の健康の保持増進及び疾病・障害の治療を担うことのできる「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師」を育成するために、知識、技術、態度といった基本的臨床能力の修得に加え、変化する社会環境・社会構造に対する問題解決力、多様な社会ニーズ、患者ニーズに対応できる臨床力を涵養するとともに、医療従事者に必要な倫理観、使命感、ホスピタリティー等の人間力を高め、患者貢献を实践できる人材育成を目指している。</p> <p>これらの教育理念、目的、育成人材像、教育方針は教務規程に明記しており、学校案内パンフレットやホームページ等を利用し、広く周知を図っている。</p> <p>本校は、業界団体、学会、学校協会と教育活動等において連携することで、業界の動向やニーズの把握に努めるとともに、それらを教育現場にフィードバックすることにより教育の質の向上を目指している。</p> <p>理念等の達成に向けて、本校が設置する「鍼灸マッサージ科」、「鍼灸科」、「柔道整復科」はいずれも職業実践専門課程の認定を受けており、特色ある実践教育に取り組んでいる。</p> <p>中期的な将来構想においては、教育の質の担保を図るために第三者評価の受審を計画しており、そのために必要な諸規程の整備及び内部統制の浸透に努めていくことを中期的な目標に掲げている。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><b>【1-1】 理念・目的・育成人材像</b></p> <p>1 理念・目的・育成人材像は定められているか</p> <p>2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか</p> <p>3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか</p> <p>4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか</p> </div> <p>○設置するすべての全学科において「職業実践専門課程」の認定（平成 26 年 3 月 31 日・文部科学省告示第 133 号）を受けている。</p>

## 基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学園の運営は、寄付行為に基づき設置法人の理事会において運営方針を決定している。姉妹校を含む各学校の運営は、それぞれの学校の教育目標を達成するために、事業計画に基づいて学校運営が為されている。</p> <p>理事長、各校の校長及び事務局長で構成される校長会では、学校運営における重要事項を審議・決定するほか、月次の運営報告において姉妹校と情報共有を図りながら教育活動を展開している。本学園は、同一の医療専門課程を設置する3つの学校から構成されているため、姉妹校間の交流を通して教職員の専門性や人材資源を効果的に活用しやすい組織環境となっている。</p> <p>本校の運営においては、教育活動及び学校行事に係る業務を円滑且つ適切に遂行するために、各部署の責任者から構成される担当責任者会議を定期的開催し進捗管理を行うほか、規程に基づいて学校運営に必要な委員会等を組織している。</p> <p>人事・給与については、就業規則及び給与規程に明示している。学園の人材を育成し、組織の活性化を図るため、新しい人事制度の導入に向けて人事評価研修を実施し、試験運用を行っている。</p> <p>意志決定システムについては、文書決裁規程に基づいて原義書により決裁過程を明らかにしている。</p> <p>情報システム化への取り組みについては、学園内にVPN（ヴァーチャル・プライベート・ネットワーク）を構築し姉妹校間のネットワーク網を整備するとともに、成績管理システム、学生募集クラウドシステム、求人システム、会計システム等を導入している。これらのセキュリティ対策については、ウイルス対策ソフトの導入に加え、ルーターに専用のセキュリティゲートを設置し、学内外からの攻撃を監視し、情報漏洩及び防疫の対策を施している。</p>	<p><b>【2-2】 運営方針</b> 1 理念等に沿った運営方針を定めているか</p> <p><b>【2-3】 事業計画</b> 1 理念等を達成するための事業計画を定めているか</p> <p><b>【2-4】 運営組織</b> 1 設置法人の組織運営を適切に行っているか 2 学校運営のための組織を整備しているか</p> <p><b>【2-5】 人事・給与制度</b> 1 人事・給与に関する制度を整備しているか</p> <p><b>【2-6】 意思決定システム</b> 1 意思決定システムを整備しているか</p> <p><b>【2-7】 情報システム</b> 1 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか</p> <p>○設置校 ・東京医療専門学校 ・呉竹鍼灸柔整専門学校 ・呉竹医療専門学校</p> <p>○附属施設（専門部署） ・東洋医学臨床研究所 ・呉竹学園教育センター ・呉竹学園臨床教育研究センター ・Kuretake 塾 ・教育戦略プロジェクト ・呉竹メディカルクリニック ・コンプライアンス委員会 ・研究倫理委員会 ・危機管理委員会 ・創立 100 周年記念プロジェクト</p>

## 基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育課程の編成はカリキュラムポリシーに則り策定している。教育活動は、教育課程編成規則及び教育課程編成委員会実施要領に基づいて設置課程毎に教育課程編成委員会を設置し、教育課程の編成や授業科目等について外部の意見を活用しながら、業界ニーズとリンクするように適宜見直しを行っている。教育目標、教育方針及び育成人材像は「学校生活の手引き（学生便覧）」に明記するとともに、授業計画や成績評価基準等についてはシラバスに明示している。</p> <p>キャリア教育については、ディプロマポリシーに基づいて医療従事者としての資質を涵養することを目標に掲げ、臨床実習などを通して学生個々のポートフォリオを作成している。</p> <p>成績評価は、学則及び教務規程の定めに基づいて教務会の議を経て校長が決定している。合格の基準に達しない場合は補習、補講、個別面談等でサポートを行っている。</p> <p>国家試験の指導体制は、平素の学業成績をもとに、補習、補講、個別面談等を実施し学力の底上げを図っている。例年全国平均を上回る合格実績を残しているが、令和元年度柔道整復師国家試験についてはカリキュラム改訂の影響から合格率が全国平均を下回ったため、出題傾向や試験内容等の見直しを行うことで対策を図ることとした。国家試験に不合格となった場合でも、授業を無料で聴講できる聴講生制度を利用できるほか、国家試験対策に特化した既卒者向けの Kuretake 塾（有料）を併設しており、合格に向けたフォローを設けている。</p> <p>教員資格については採用時に資格証明書の確認を行い、法令で定められた教員数を確保している。教員の資質向上の取り組みについては、学生による授業評価アンケート及び学生満足度調査の結果等を踏まえ課題の把握に努めるとともに、組織的な FD 活動や業団等が主催する研修会を通して教員の能力開発、指導力向上を図っている。</p>	<p><b>【3-8】 目標の設定</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか</li> <li>2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか</li> </ol> <p><b>【3-9】 教育方法・評価等</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか</li> <li>2 教育課程について外部の意見を反映しているか</li> <li>3 キャリア教育を実施しているか</li> <li>4 授業評価を実施しているか</li> </ol> <p><b>【3-10】 成績評価・単位認定等</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか</li> <li>2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか</li> </ol> <p><b>【3-11】 資格・免許の取得の指導体制</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか</li> <li>2 資格・免許取得の指導体制はあるか</li> </ol> <p><b>【3-12】 教員・教員組織</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 資格・要件を備えた教員を確保しているか</li> <li>2 教員の資質向上への取組を行っているか</li> <li>3 教員の組織体制を整備しているか</li> </ol>

## 基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職に関しては、就職希望者の卒業時就職率 100%を目標に、学生の主体的な就職活動を支援するため、キャリアガイダンスや企業説明会等を開催している。鍼灸院や接骨院を始めとする関連分野の求人数は、学生数に対して 5 倍以上の募集があり、就職については学生に有利な売り手市場となっている。令和元年度の進路調査では就職率は 84.5%となっているが、国家試験の勉強を優先して就職活動を後回しにしている学生や、自分が目指す治療や勉強したい治療分野との方向性から進路に悩んでいる学生も一定数いることから、数値目標以上にこうした学生個々の事情に応じた支援やマッチングを図っていく必要がある。</p> <p>資格取得については、国家試験合格率 100%を目標に掲げ、平素の授業、試験、補習等により国家試験対策を行っている。令和元年度の国家試験は、あん摩マッサージ指圧師が 100%、はり師が 97.8%、きゅう師が 95.7%で全国平均を大きく上回る結果となったが、柔道整復師国家試験については、カリキュラム改訂の影響等により 60.5%と全国平均を下回る結果となったため、姉妹校と協力して国家試験の対策、指導方法等を見直すこととした。</p> <p>卒業生の社会的評価については、学会等での学術発表や学術雑誌への掲載、校友会組織「呉竹会」や求人企業との情報交換、学校広報誌の取材等を通して部分的な把握に留まっている。</p>	<p>【4-13】就職率 1 就職率の向上が図られているか</p> <p>【4-14】資格・免許の取得率 1 資格・免許取得率の向上が図られているか</p> <p>【4-15】卒業生の社会的評価 1 卒業生の社会的評価を把握しているか</p>

## 基準5 学生支援

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職支援は、事務局及び3年生の担任教員と連携し、キャリアガイダンス及び合同企業説明会の開催、求人案内、進路状況調査等を実施している。</p> <p>中途退学については、成績不良や出席不良に伴う学習意欲の低下が要因になっていることが多いことから、なるべく早期に退学の兆候を察知するため、毎週の会議にて学生の欠席状況等を報告するとともに、個別面談や保護者への連絡などを通して退学率の低減に努めている。併せて、試験等の成績を基に補習や個別相談を行い、学習の遅れを取り戻すように指導している。退学率は5.0%以内に抑えることを数値目標としている。令和元年度の中退率は4.9%で前年度よりも改善が見られたものの、退学者の半数以上が1年生であることから、学習面の支援に加え学校生活全般において孤立化させないため、ワークショップによるクラス目標の共有化や課外活動の推奨などを行った。</p> <p>学生相談は、担任・副担任が中心となって複数の教員で相談に応じられる体制をとっている。学費や奨学金、就職、ハラスメント等に関する相談窓口は事務局に設置している。心理的な相談への対応や第三者性の確保の観点からスクールカウンセラーの設置についても検討を進めている。経済的支援では、独自の奨学制度、特待生制度、授業料減免制度のほか、修学支援制度の対象校となっている。健康管理では、法令に基づいて学校保健計画を定め、健康診断、胸部X線検診を毎年実施している。遠隔地の学生に対しては、提携学生寮を案内している。課外活動については、公認サークル取扱要領を定めて運用を開始した。</p> <p>保護者との連携では、学校情報の提供のほか、成績不良や欠席がちな学生に対して保護者と連絡をとり、必要に応じて三者面談を実施している。</p> <p>卒業生への支援では、卒後のキャリアアップを支援するため、企業等の外部講師による年4回の卒後臨床講習会を開催するとともに、校友会組織「呉竹会」の活動支援を行っている。社会人の受入体制では、働きながら通学できるニーズに応えるため、午前と午後の半日のコースを設定し、社会人入試を実施している。</p>	<p>【5-16】就職等進路</p> <p>1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか</p> <p>【5-17】中途退学への対応</p> <p>1 退学率の低減が図られているか</p> <p>【5-18】学生相談</p> <p>1 学生相談に関する体制を整備しているか</p> <p>2 留学生に対する相談体制を整備しているか</p> <p>【5-19】学生生活</p> <p>1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか</p> <p>2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか</p> <p>3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか</p> <p>4 課外活動に対する支援体制を整備しているか</p> <p>【5-20】保護者との連携</p> <p>1 保護者との連携体制を構築しているか</p> <p>【5-21】卒業生・社会人</p> <p>1 卒業生への支援体制を整備しているか</p> <p>2 産学連携による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか</p> <p>3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか</p>



## 基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の施設・設備はすべて関係法令の基準に適合し、且つ教育上の必要性に対応した施設になっている。施設・設備のメンテナンスについては、法定点検及び定期点検の結果に基づいて計画的に改修工事、設備更新を行っている。本校は校舎竣工から 18 年を経過しているため、外壁や水回りなど中長期修繕計画及び予算化を策定していく必要がある。</p> <p>学外実習については、対象施設を増やして学外での臨床実習の機会を拡充させた。また、海外研修では、希望者を対象に上海中医薬大学への短期留学を毎年実施している。</p> <p>防災に関しては、消防計画及び危機管理マニュアルに基づき、災害時の体制を組織し、学生及び教職員の防災訓練を毎年実施するとともに、災害時の備蓄品の充実を図っている。</p> <p>学内の安全管理体制では、学校安全計画に基づいて毎学期、校舎施設、設備、教育備品等の点検を実施し、不具合等の確認及び修繕を行っている。令和元年度の教職員防災訓練では、ワークショップ形式で不審者に対する対応のシミュレーションを実施した。学生の保険では、学生生徒災害傷害保険及び医療分野学生生徒賠償責任保険に加え、令和 2 年度入学生から 24 時間共済保険に加入し、事故補償等の内容を充実させた。また、近年のさまざまなリスク因子に対応するため、学内におけるリスクマップを作成し、課題を整理した。</p>	<p>【6-22】施設・設備等</p> <p>1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか</p> <p>【6-23】学外実習・インターンシップ等</p> <p>1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか</p> <p>【6-24】防災・安全管理</p> <p>1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか</p> <p>2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか</p>

## 基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生募集活動における高等学校への情報提供では、入学案内パンフレットや学生募集要項等の配布に加え、高校訪問や進路ガイダンスにおいて、進路指導や担任の先生に学校情報や入試に関する情報提供を行っている。学生募集の時期や方法については、神奈川県専修学校各種学校協会の入試倫理規程を遵守して適切に実施している。</p> <p>学生募集活動を効果的に実施するために、ホームページ、SNS、パンフレット、チラシ、WEB 媒体、紙媒体等のさまざまな広報ツールを活用している。また、コンサルタントの助言を得て、学校説明会やオープンキャンパスでのプレゼンテーションやプログラムの内容について作業部会にて適宜見直しを図っている。学生募集における情報管理では、学生募集の効率を高めるため、クラウドシステムを活用して一元的に管理している。</p> <p>入学選考においては、入試委員会規程において選考基準を定めており、入試の判定については入試委員会の議を経て校長がこれを決定し、その結果を議事録に保存している。入試に関するデータ及び募集状況については、校長会にて定期的に報告し、次年度の募集活動や入学試験の見直しに役立てている。</p> <p>学納金は、同分野の学校の水準を把握した上、経費内容に基づいた学納金とするため、令和 2 年 4 月入学生から新しい学納金体制とした。入学辞退者に対する授業料等の返戻については、学則及び募集要項に明記している。</p>	<p>【7-25】学生募集活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか</li> <li>2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか</li> </ol> <p>【7-26】入学選考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか</li> <li>2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか</li> </ol> <p>【7-27】学納金</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか</li> <li>2 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか</li> </ol>

## 基準 8 財務

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の財務基盤は、少額のリース契約を除いて借入金は無く、繰越利益金はプラスで推移している。人件費等の固定費比率についても適正な範囲に収まっているため、中長期的に安定した財務基盤となっている。一方で、養成施設の過剰供給に加え、少子化や修学支援制度による大学等への進学希望者の増加、社会人の入学志願者の減少などにより、学納金収入が減少傾向にあり、今後の持続的な定員確保を課題としている。</p> <p>予算・収支計画については、教育目標や事業計画に基づいて理事会で決定し、執行管理についてはクラウド会計システムにより法人事務局にて管理している。</p> <p>監査は法令に基づき每期実施し、理事会において監査報告を行うとともに、毎年度、監査法人によるチェックと指導を受けている。</p> <p>財務情報の公開については、情報公開規程に基づき、財務諸表をホームページに公開している。</p>	<p><b>【8-28】財務基盤</b></p> <p>1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか</p> <p>2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか</p> <p><b>【8-29】予算・収支計画</b></p> <p>1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか</p> <p>2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか</p> <p><b>【8-30】監査</b></p> <p>1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか</p> <p><b>【8-31】財務情報の公開</b></p> <p>1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか</p>

## 基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、関係法令及び設置基準等に基づいて、監督官庁等への報告、申請、届出等を行うとともに、学校運営に必要な諸規程を整備し、適正な学校運営に努めている。ハラスメント防止に関する取り組みでは、ハラスメント防止規程に基づき相談窓口を設置するとともに、ハラスメント防止の啓発を行っている。コンプライアンスの遵守では、自己点検の実施と合わせて、法人において弁護士、監査法人と契約を締結して必要な対応を取っている。</p> <p>個人情報保護に関しては、個人情報保護規程に基づき、情報漏洩防止の観点からデータの取り扱い等のルールを策定し運用するとともに、ホームページにプライバシーポリシーを公開している。令和元年10月、メール送信の際に誤って一部の資料請求者のメールアドレスが表示されてしまう事案が発生したため、直ちにリスク管理委員会を設置し、原因究明と事故経過の公表を行い、関係者に謝罪を行った。この事案を契機に、メール送信の確認体制と個人情報管理の強化など再発防止策を講じた。</p> <p>学校評価における取り組みでは、平成21年から自己点検・自己評価を実施し、その結果をホームページに公表するとともに、平成24年から関連業団体の有識者、企業等の役職者等の学校関係者による学校評価を行い、その結果をホームページに公表している。</p> <p>教育情報の公開に関しては、文部科学省の「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」に沿って、ホームページや学校案内パンフレット等で公表している。また、令和元年度から修学支援に関する法律の機関要件確認申請に伴い、成績評価におけるGPA（グレード・ポイント・アベレージ）や実務経験のある教員の授業科目、役員名簿、財務情報など、教育活動と学校運営に関する詳細情報を公表した。</p>	<p>【9-32】関係法令、設置基準等の遵守</p> <p>1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか</p> <p>【9-33】個人情報保護</p> <p>1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか</p> <p>【9-34】学校評価</p> <p>1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか</p> <p>2 自己評価結果を公表しているか</p> <p>3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか</p> <p>4 学校関係者評価結果を公表しているか</p> <p>【9-35】教育情報の公開</p> <p>1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか</p>

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献では、地域住民の方の健康の維持増進に資するため、本校附属の施術所において年間延べ 1,500 人以上の患者を受け入れている。また、学園祭では、チャリティー鍼灸やチャリティーマッサージの施術イベントを開催し、伝統医療の普及啓発に取り組むとともに、学園祭の収益の一部を被災地の復興支援金として寄付している。令和元年度の学園祭では計 114,241 円の寄付金が集まり、全額を被災地の復興支援金として日本赤十字社に寄付をした。</p> <p>学校の施設は、関係協会や団体等から要請があった場合には、講習会等の会場として校舎施設を開放している。</p> <p>国際交流では、学术交流及び医学知識・技術の研鑽を目的に上海中医薬大学短期留学を毎年度実施している。</p> <p>ボランティア活動では、神奈川県体育協会主催の陸上競技やハンドボール大会におけるメディカルサービスステーションのボランティア活動に学生と教員を派遣している。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【10-36】社会貢献・地域貢献</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか</li> <li>2 国際交流に取り組んでいるか</li> </ol> <p><b>【10-37】ボランティア活動</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか</li> </ol> </div>